

養護教諭

(解答はすべて、解答用紙に記入すること)

1 学校における健康診断は、法律に基づき実施されるものである。次の(1)、(2)の問いに答えよ。

- (1) 次の文は、学校教育法(昭和22年3月施行、平成26年6月最終改正)、学校保健安全法施行規則(昭和33年6月施行、平成27年1月最終改正)のそれぞれの条文を一部抜粋したものである。文中の(ア)～(ク)に入る正しい語句を記せ。

【学校教育法】

第十二条 学校においては、別に法律で定めるところにより、幼児、児童、生徒及び学生並びに職員の(ア)を図るため、健康診断を行い、その他その保健に(イ)を講じなければならない。

【学校保健安全法施行規則】

第五条 法第十三条第一項の健康診断は、毎学年、(ウ)までに行うものとする。ただし、疾病その他やむを得ない(エ)によつて当該期日に健康診断を受けることのできなかつた者に対しては、その(エ)のなくなつた後すみやかに健康診断を行うものとする。

- 2 第一項の健康診断における結核の有無の検査において結核発病のおそれがあると診断された者(第六条第三項第四号に該当する者に限る。)については、おおむね(オ)の後に再度結核の有無の検査を行うものとする。

第八条 学校においては、法第十三条第一項の健康診断を行つたときは、児童生徒等の健康診断票を作成しなければならない。

- 4 児童生徒等の健康診断票は、(カ)保存しなければならない。ただし、第二項の規定により送付を受けた児童又は生徒の健康診断票は、当該健康診断票に係る児童又は生徒が進学前の学校を卒業した日から(カ)とする。

第九条 学校においては、法第十三条第一項の健康診断を行つたときは、(キ)にその結果を幼児、児童又は生徒にあつては当該幼児、児童又は生徒及びその(ク)(学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第十六条に規定する(ク)をいう。)に、学生にあつては当該学生に通知するとともに、次の各号に定める基準により、法第十四条の措置をとらなければならない。

(2) 中学校における定期健康診断について、次の①～③の問いに答えよ。

① 定期健康診断実施計画を作成する際、次のア、イの項目について、日本学校保健会冊子「児童生徒の健康診断マニュアル（改訂版）」（平成18年発行）に記載されている留意点を二つずつ簡潔に記せ。

ア 検診・検査会場

イ 学校における情報管理のあり方

② 尿検査（一次）の事前指導として、Q & A形式で保健だよりを作成することにした。

次のQ 1～Q 4の質問について、生徒に対しわかりやすい答えを簡潔に記せ。

Q 1：「尿検査の目的は何ですか？」

Q 2：「尿検査は受けても受けなくてもよいのですか？」

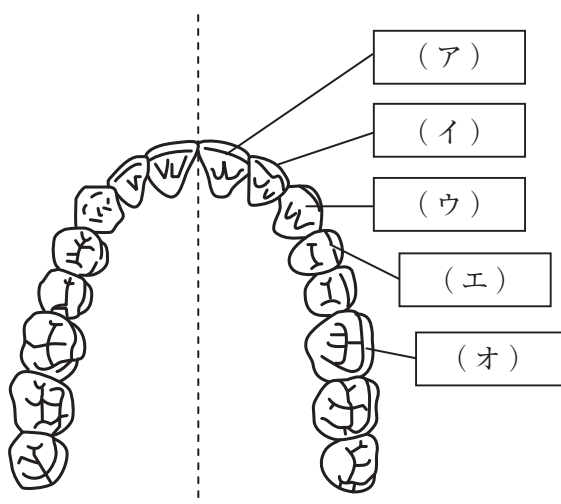
Q 3：「尿の中の何を調べるのですか？」

Q 4：「いつ尿をとるのですか？」

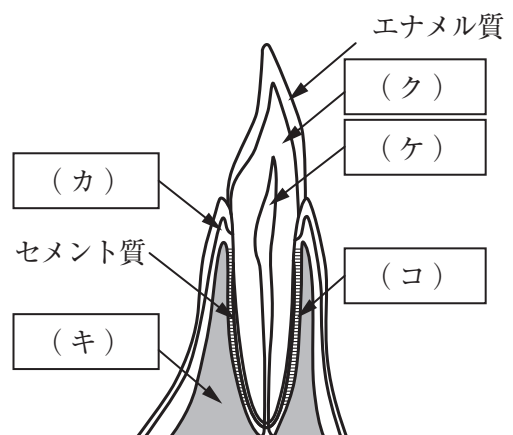
③ 定期健康診断により貧血が疑われる生徒に対し、貧血の原因の1つである食生活について保健指導を行う。具体的な指導内容を二つ記せ。

2 歯・口腔について、次の（1）～（5）の問いに答えよ。

(1) 次の永久歯の歯列図及び断面図について、（ア）～（コ）に適切な名称を記せ。



上顎歯列図



下の前歯の断面図

(2) 下の歯式を読み取り、乳歯・永久歯それぞれの歯数について、(ア)～(キ)に適切な数字を記せ。

名前					歯式																歯の状態							学校 歯科医	事後 措置			
年 齢	健康 診断 年齢	歯 列 ・ 咬 合	顎 関 節	歯 垢 の 状 態	歯 肉 の 状 態	(例) / — C ○ △ × CO																乳歯		永久歯						その 他 の 疾 病 及 び 異 常	所 見	
						現 在 歯 数	未 処 置 歯 数	処 置 歯 数	現 在 歯 数	未 処 置 歯 数	処 置 歯 数	喪 失 歯 数	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ													
10 歳	27 年度	0	0	0	0	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	CO	GO	④	
		1	1	1	1	上	E	D	×	B	A	A	B	C	D	○	左	上														
		2	2	②	2	下	○	D	C	B	A	A	B	C	D	○	右	下														
						8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8											

(3) 次の①～④について、正しいものに○を、誤っているものに×を記せ。

- ① 歯と歯の間、歯と歯肉の境目、奥歯のかみ合わせの溝が、むし歯になりやすい部位としてあげられる。
- ② むし歯は「エナメル質の表面」から始まる。酸によってエナメル質のカルシウムやリンなどが溶出されてくる。これを脱灰という。
- ③ 歯の表面から歯垢を除去して唾液のマグネシウムが触れるようになると、脱灰されたエナメル質の表面が修復される。これを再石灰化という。
- ④ COは健康診断後の事後措置が重要になり、継続的な観察を行うため、個別の健康相談や臨時健康診断を行うことが必要である。

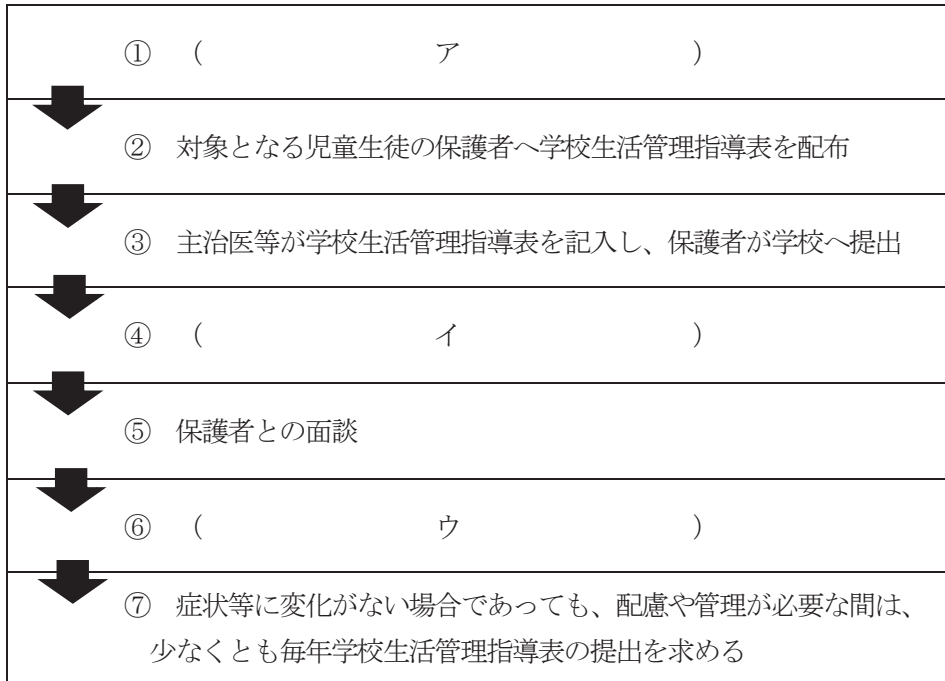
(4) 健康な歯肉と歯肉炎の歯肉の見分け方について、下の表の①～⑥に適切な語句を記せ。

	健康な歯肉	歯肉炎の歯肉
色	①	赤っぽい赤紫色
感触	②	③
形態	歯と歯の間にしっかりと入り込んで三角形に見える	④
出血	⑤	⑥

(5) 小学2年生の児童が休憩時間中に「鉄棒にぶつかった。」と言って、抜けた歯を持って保健室に来た。来室時の様子では、歯が抜けた以外の外傷は見当たらなかった。あなたは養護教諭としてどのような対応をするか。箇条書きで記せ。

3 アレルギーについては、日本学校保健会冊子「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（平成20年発行）」「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン要約版（平成27年発行）」において、学校におけるアレルギー疾患の対応が具体的に示されている。次の（1）～（3）の問いに答えよ。

（1）次は、アレルギー疾患を有する児童生徒に対する取組みを実践するまでの流れである。（ア）～（ウ）にあてはまる内容を簡潔に記せ。



（2）下の表は、日常の取組みと事故予防（学校生活上の留意点）について示したものである。（a）～（d）に適切な語句を記せ。

疾患	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	食物アレルギー アナフィラキシー
学校での活動			
動物との接触を伴う活動	誘発原因である場合には避ける		—
ホコリ等の舞う環境での活動	避ける マスク着用	避ける	—
長時間の紫外線下での屋外活動	—	紫外線対策	—
運動（体育・部活動等）	運動誘発対策	（ a ） 対策	運動誘発対策
プール指導	運動誘発対策	（ b ） 対策 紫外線対策	運動誘発対策
給食	—	—	（ c ）
食物・食材を扱う授業・活動	—	—	食べる、吸い込む、 触れる、に注意
宿泊を伴う校外活動	（ d ） 持参薬の有無や管理	持参薬の有無や管理	（ d ） 持参薬の有無や管理
	宿泊先の環境整備	宿泊先の環境整備	食事の配慮

(3) 緊急性が高いアレルギー症状について、次の①、②の問いに答えよ。

① 次のア～ウの症状がある場合、安静を保つための体位を簡潔に記せ。

ア ぐったり、意識もうろう

イ 吐き気、おう吐

ウ 呼吸が苦しい

② ①で示した症状以外に、緊急性が高いアレルギー症状を三つ記せ。

4 学校における健康観察及び健康相談について、次の(1)～(3)の問いに答えよ。

(1) 健康観察の留意点について、箇条書きで三つ記せ。

(2) 小学校において、学級担任による朝の健康観察の結果、吐き気や嘔吐、下痢症状で欠席している児童が全学年にわたり数人いることがわかった。地域では感染性胃腸炎が流行しており、児童への感染が疑われた。次の①、②の問いに答えよ。

① 次の a～f は、感染性胃腸炎の主な原因ウイルスであるノロウイルスに関して述べたものである。正しいものに○を、誤っているものに×を記せ。

a ワクチンを接種することにより予防できる。

b 熱に弱く、食品は85℃以上、1分以上の加熱が有効である。

c 乾燥すると空中に漂い、これが口に入って感染することがある。

d 潜伏期間は、通常5～6日である。

e 嘔吐物などで汚れた床の消毒には、消毒用アルコールの使用が有効である。

f ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、学校において予防すべき感染症の第二種に定められている。

② 全校児童に感染の防止方法について理解させ、実践できるよう指導を行いたい。指導内容を箇条書きで記せ。

(3) 養護教諭は、学校における心の健康問題への対応に当たって中心的な役割を果たすことが求められている。養護教諭の役割のポイントについて、箇条書きで六つ記せ。

5 健康教育について、次の(1)～(3)の問いに答えよ。

(1) WHO(世界保健機関)が1986年オタワ憲章の中で提唱している「ヘルスプロモーション」の考え方について、以下の文を完成させよ。

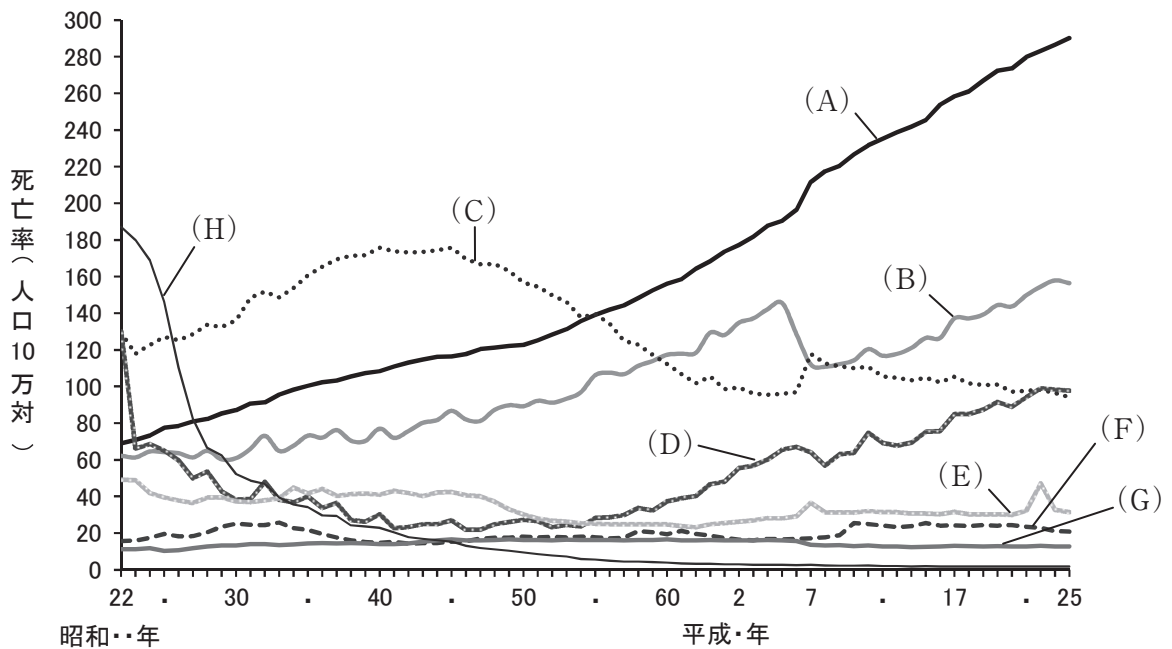
ヘルスプロモーションとは、

 _____である。

(2) ブレスローの7つの健康習慣を、例で示したもの以外に五つ記せ。

(例) 1日7～8時間の睡眠

(3) 下のグラフは、主な死因別に見た死亡率の年次推移を表したものである。(A)～(H)に当てはまる死因を下の語群より選べ。



(厚生労働省 「平成25年 人口動態統計月報年計(概数)の概況」)

【語群】

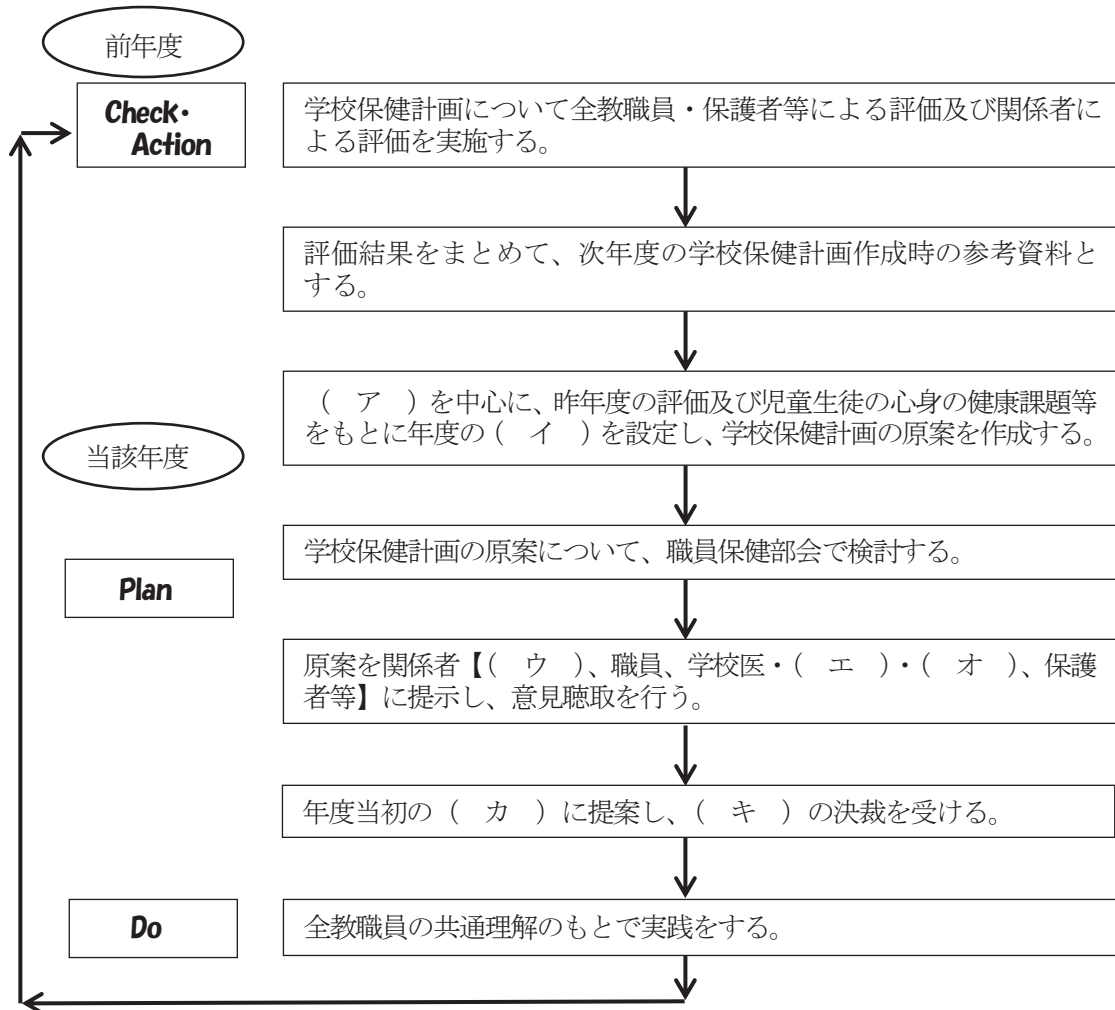
- | | | | |
|------|---------|---------|---------|
| ア 自殺 | イ 心疾患 | ウ 結核 | エ 悪性新生物 |
| オ 肺炎 | カ 脳血管疾患 | キ 不慮の事故 | ク 肝疾患 |

6

学校保健計画及び保健室経営計画について、次の（１）、（２）の問いに答えよ。

（１）学校保健計画は、児童生徒の健康の保持増進を図るため、「保健管理」、「保健教育」、「保健組織活動」の各領域にわたって作成する総合的な基本計画である。

日本学校保健会冊子「学校保健の課題とその対応」（平成24年発行）に例示されている学校保健計画の作成手順について、下の表中の（ア）～（キ）に適切な語句を記せ。



（２）保健室経営計画は、学校保健計画を踏まえた上で、養護教諭が中心となって作成し取り組む計画である。保健室経営計画を立てる意義について箇条書きで三つ記せ。